

西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件

西宮市学校結核対策委員会委員を下記のとおり委嘱する。

令和5年3月8日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

記

1 委嘱

- (1) 被委嘱者 奥田 真珠美 (兵庫医科大学 小児科学 臨床教授)
- (2) 委嘱年月日 令和5年4月1日
- (3) 任期 令和5年4月1日から令和6年6月30日まで
(前任者の残任期間)

(参考1)

○提案理由

田中委員の任期中の人事異動に伴い、学識経験者として新たな委員を充てる必要があるため。

(参考2)

○西宮市附属機関条例 (抜粋)

(委員)

第2条 附属機関の委員の定数は、別表委員総数の上限の欄に掲げる数以内とする。

2 委員は、別表構成の欄に掲げる者のうちから当該附属機関の属する執行機関等が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。

4 委員は、2回を限度として再任することができる。ただし、当該附属機関の属する執行機関等においてやむを得ないと認める場合に限り、4回を限度として再任することができる。

5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(西宮市学校結核対策委員会の特例)

第46条 第2条第4項の規定は、西宮市学校結核対策委員会（以下この条において「委員会」という。）の委員には、適用しない。

(以下省略)

別表（抜粋）

附属機関の 属する執行 機関等	根拠規定	附属機関	担当事務	委員総 数の上 限	構成
教育委員会	地方自治 法第13 8条の4 第3項	西宮市学 校結核対 策委員会	西宮市立小学校、中 学校、高等学校及び 特別支援学校におけ る学校結核対策に関 する審議	12人	学識経験者 医師 関係行政機関 職員

西宮市学校結核対策委員会委員の被解嘱者・被委嘱者一覧

被解嘱者(令和5年3月31日付解嘱)

連番	区分	名前	所属	在任期間	解嘱の理由
1	学識経験者	田中 靖彦	兵庫医科大学 特任講師	3期目	任期中の人事異動のため

被委嘱者(令和5年4月1日付委嘱)

連番	区分	名前	所属	在任期間	委嘱の理由
2	学識経験者	奥田 真珠美	兵庫医科大 小児科学 臨床教授	1期目	兵庫医科大学からの推薦